支所・事業の再構築（継続実施）について

1. 必要性

これまでの金利政策等の影響を受け金融事業の収益性は悪化しており、いまだ不透明な情勢が続いています。前年同時期に作成した 5 か年の成り行きシミュレーションでは、令和 10 年には金融事業利益が▲65,000 千円以上となる厳しい計画見通しとなりました。その後、集落座談会等でお示しした収支改善プランを実行させていただく事で、事業利益等を黒字化する方向ですが、依然として厳しい経営環境が続いています。また、正組合員戸数は過去 10 年間で 400 戸以上減少し、数年前から 3,000 戸を下回る状況にあることから、より一層厳しい事業環境になるものと想定されます。

こうした状況を受け、今後も総合農協として事業を継続するため、将来を見据えた金融窓口店舗の削減と支所機能の見直しを進め、経営刷新に取り組んでいます。具体的には、新信用システムの導入に合わせて、令和 5 年度より上郷事業所・大山事業所に移行し、金融窓口を中央支所に集約しました。今後もさらなる店舗集約を進めることで、金融事業に依存した経営体質を改善し、経営基盤の強化を図ります。

2. 基本姿勢

JA 鶴岡の事業範囲の中心である白山エリアへの集約を進めるとともに、インターネットを活用した取引や情報伝達方法を導入し、以下の体制強化を図りながら利用者満足度の向上に努めます。

〇事業品質の充実

拠点型事業体制により職員のスキルアップを促進します。これにより、求められる専門性と事業の効率性を強化し、より満足度の高いサービスの提供を目指します。

〇出向く体制の強化

LMA による渉外体制を拡充し、ニーズの的確な把握と提案を充実させます。また、JA 鶴岡の強みである営農指導体制を維持･強化に努め､生産振興に向けた経営指導の強化を実践し、組合員満足度の向上を目指します。

〇限られた人材の有効活用

適材適所の人員配置や働きやすい労働環境を整備し、人材確保に努めます。また、集約による業務の相互補完を進めながら、組合員に信頼される職員の育成を目指します。

〇持続可能な経営体制の確立

事業量と収益性を考慮した事業体制を構築するとともに、コストロスを抑制し、安定的な経営基盤の確立を目指します。

3. 再構築内容

（1） 金融事業・支所金融

ネットバンキングや共済手続きの窓口フリー化により、金融事業の利便性は向上しています。この状況を踏まえ、今後、金融店舗は相談機能を主体とする体制に整備します。貯金量や支所環境を考慮し、令和 8 年度より金融店舗を 3 店に集約します。南支所および北支所の金融窓口は廃止し、信用・共済機能を中央支所に移管します。移管後の中央支所ではこれまで以上の相談機能を備えるため、要員配置を強化します。

また、「金融本店」は市街地に立地する有利な環境を活かし、組合員のみならず准組合員や市民に対しても融資や投資信託相談など、より専門的な金融サービスを提供する拠点として新店舗を建設し、事業拡大を目指します。

共済事業については、引き続き白山エリアを拠点とし、より専門的で質の高いサービスを組合員および利用者に提供していきます。

（2） 地区事業所

金融窓口が廃止される支所は、これまでの支所機能（総合相談、地域農業振興、営農経済事業の取り次ぎ、組織活動支援など）を担う地区事業所として展開します。令和 8 年度より、南支所は「南事業所」、北支所は「北事業所」に名称を変更いたします。

地区事業所は、環境の変化を踏まえ、中央支所などへの集約に柔軟に対応してまいります。

<表-1＞金融本店及び支所の再構築体制

令和７年度	令和８年度			
事業所名	事業所名	総合相談	金融窓口	金融機関名（コード）
金融本店	金融本店	○	○	本所（001）
南支所	**南事業所**	○	×	**中央支所（007）**
中央支所	中央支所	○	○	中央支所（007）
北支所	**北事業所**	○	×	**中央支所（007）**
上郷事業所	上郷事業所	○	×	
大山事業所	大山事業所	○	×	
西郷支所	西郷支所	○	○	西郷支所（013）

注）令和８年度の変更日は農林中金が指定する日となります。

（3） 産直店舗

当初計画では金融本店と一体･併設型の「もんとあ～る駅前店」を建設する予定でしたが、建設費節減のため、別棟・隣接型での建設に変更しました。新店舗の開店に向け、駅前の立地を活かし、観光客の来店を促進する店舗づくりを目指します。同時に、新規顧客の開拓を進めます。